スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

【長崎県川棚町】
令和５年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	長崎県川棚町
担当課名	川棚町教育委員会
電話番号	0956-82-2064

1．自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

人口	13,353人	部活動数	16部活
公立中学校数	1校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	327人 (令和5年5月1日現在)	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向け準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

長崎県川棚町（人口13,353人〔R5.3月現在〕）唯一の町立川棚中学校には生徒350人（R5.5.1現在）が在席し、16（運動部14,文化部2）の部が活動している。部活動数 :平成元年生徒数752名当時と種目、数とも同じであり、生徒数減少による部活動入部者分散化や、教員数減により複数人の配置が難しく教員の負担が大きく現状のままで健全な部活動持続は困難である。

そのため、令和6年度から2年間を休日の学校部活動の地域移行集中期間とする方針であり、円滑に実施するため体制の整備が急務である。そこで、町内唯一の総合型地域スポーツクラブを母体とした体制をモデルとして、屋外競技について、学校施設を活用して行われる活動に指導者を派遣する体制や、自ら管理する指定管理施設を活用して多様な活動の機会を確保し生徒が選択し参加する体制を構築し、学校部活動を持続可能な地域移行となるよう実践的に実施する。

学校規模調書

	川棚小学校		石木小学校		小串小学校		川棚中学校	
	児童数	教職員数	児童数	教職員数	児童数	教職員数	児童数	教職員数
平成 1	663	31	308	22	337	20	752	37

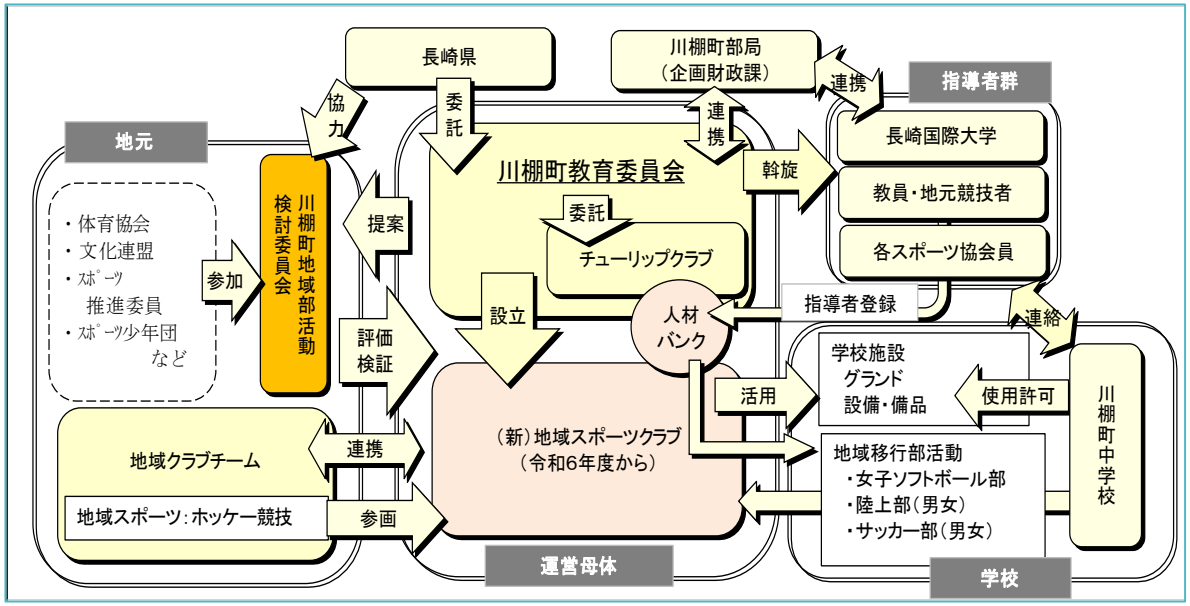
学校規模調書

	川棚小学校		石木小学校		小串小学校		川棚中学校	
	児童数	教職員数	児童数	教職員数	児童数	教職員数	児童数	教職員数
昭和46								
昭和47								
昭和48								
昭和49								
昭和50								
昭和51								
昭和52								
昭和53								
昭和54								
昭和55								
昭和56								
昭和57								
昭和58								
昭和59								
昭和60								
昭和61								
昭和62								
昭和63								
平成 1	663	31	308	22	337	20	752	37
平成 2	647	30	322	20	327	19	727	38
平成 3	632	29	316	19	353	19	723	38
平成 4	616	28	311	18	344	18	690	36
平成 5	592	29	292	17	337	18	680	37
平成 6	573	29	279	15	341	19	697	36
平成 7	580	30	259	15	332	18	674	38
平成 8	585	28	230	14	330	19	673	38
平成 9	610	30	212	13	296	19	664	36
平成10	577	28	205	13	297	19	653	34
平成11	560	27	208	15	300	18	614	32
平成12	567	28	191	12	293	19	574	30
平成13	550	27	193	14	288	20	565	33
平成14	549	27	195	14	275	20	560	31
平成15	516	28	176	14	270	20	546	34
平成16	533	28	179	14	268	21	518	32
平成17	500	27	163	15	285	20	514	34
平成18	480	27	168	15	298	20	486	34
平成19	479	29	161	15	287	20	478	33
平成20	459	28	147	14	280	19	462	30
平成21	476	29	165	15	258	19	452	30
平成22	480	28	150	16	266	18	476	32
平成23	491	29	159	14	250	18	454	29
平成24	474	26	154	12	232	16	478	30
平成25	486	27	159	13	239	18	430	29
平成26	473	26	156	14	248	16	427	30
平成27	457	27	144	14	249	16	389	28
平成28	431	28	127	15	238	19	420	29
平成29	407	27	124	14	231	19	422	29
平成30	402	28	118	14	235	18	416	30
令和元	378	29	107	14	228	18	402	30
令和2	352	〃	28	107	〃	15	209	〃	17	373	〃	31

2．実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

● **教育委員会**（教育総務係）
企画立案、団体調整、予算管理、広報

● **首長部局**（企画財政課）
大学連携、指導人材発掘、施設改修

年間の事業スケジュール

時期	実施事項	備考
12月21日	業務委託契約（期間：R5.12.21～R6.3.4）	
12月23日	陸上部指導（指導者２名：川棚中学校）	
1月12日	長崎国際大学意見交換（出席者／大学8名,長崎県1名,教育委員会1名）	
1月16日	「中学校部活動の地域移行」講演会（来場者数65名）	会場：川棚町公会堂
1月27日	陸上部指導（指導者２名：川棚中学校）	
2月1日	陸上部連絡会（参加者／指導者2名、保護者1名、協会1名、教育委員会1名、チューリップSC1名）	会場：川棚町中央公民館
2月6日	ホッケークラブ連絡会（参加者／指導者1名、保護者1名、協会1名、教育委員会1名、チューリップSC1名）	会場：川棚町中央公民館
2月9日	サッカー部連絡会（参加者／学校1名、保護者2名、協会1名、教育委員会1名、チューリップSC1名）	会場：川棚町中央公民館
1月27日	陸上部指導（指導者２名：川棚中学校）	
2月19日	女子ソフトボール部連絡会（参加者／学校1名、保護者5名、教育委員会1名、チューリップSC1名）	会場：川棚町中央公民館
2月24日	ホッケー合同練習（川棚高校男女ホッケー部との練習／場所：川棚高校、（指導者2名）	
2月28日	スポーツ指導者講習会（場所：川棚町中央公民館　参加者18名（内登録指導者2名）	
3月2日	陸上部指導（指導者２名：川棚中学校）	
3月2日	ホッケー体験会（小学生を対象にしたホッケー体験会（指導者3名 ,小学生32名参加）	場所:中央公園体育館

2．実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

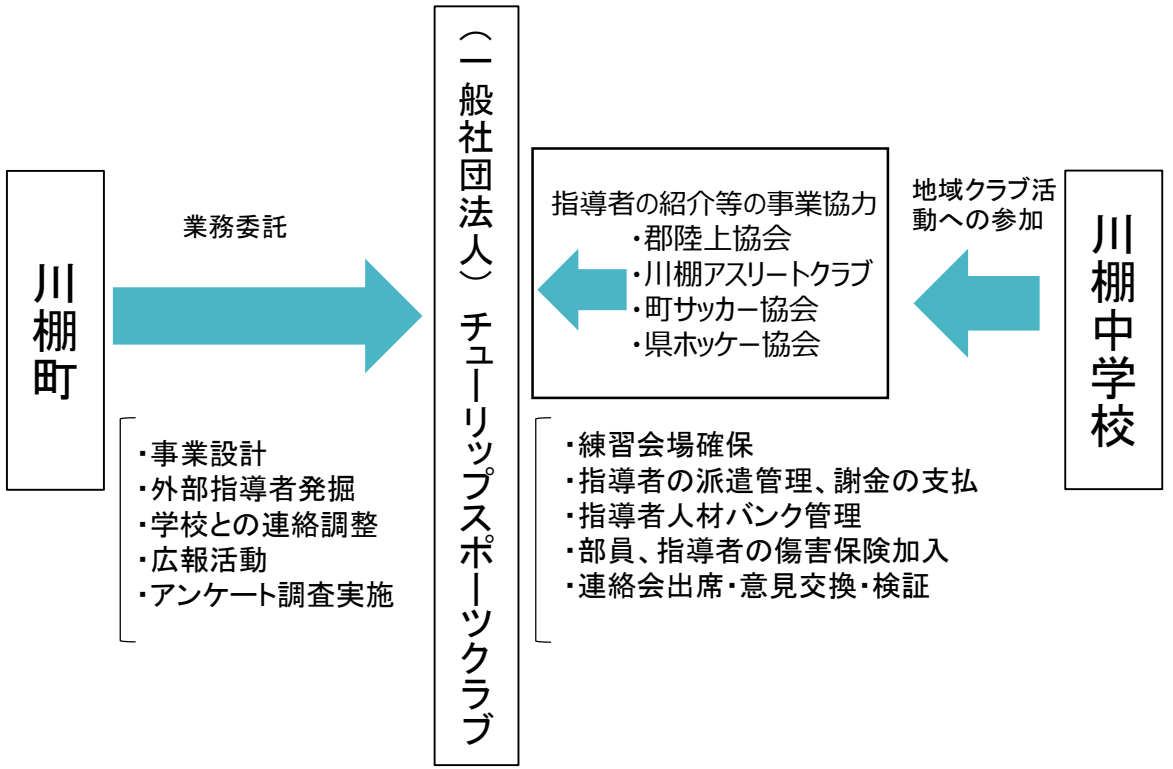
拠点校数	１校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	陸上、サッカー、女子ソフトボール部、ホッケー
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	４部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	川棚中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	４部活
地域クラブ活動で実施した種目	陸上
運営主体名	川棚町教育委員会
運営類型	市区町村運営型（地域団体・人材活用型）
１か月あたりの平均的な活動回数	陸上：月1回程度
指導者の主な属性	外部指導者
活動場所	川棚中学校
主な移動手段	徒歩、保護者送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	徴収しない
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2．実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

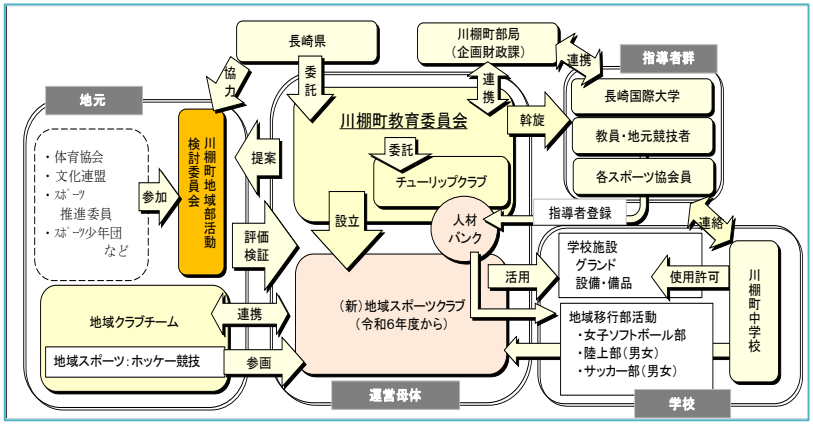
▼取組項目名：ア．関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

実施主体の運営体制の整備や人材の確保など持続可能な運営ができる組織体制を整備する。
事故等の対応を含む管理責任や賠償責任の主体を明確に共通理解を図る。

取組の成果

学校、保護者、スポーツ団体、指導者、教育委員会の連絡会を開催し移行への理解と競技毎の課題や方向性を共有し各部ごとに取り組み体制整備に向けた素地をつくった。
事故等の対応については、地域移行活動は学校管理外の活動であることを認知し、「スポーツ安全保険」に加入し活動した。なお既に加入する部（サッカー、ホッケー）もあった。



特に工夫した事項

検討委員会の提言を受け、地域移行の周知不足を解消するため県地域移行コーディネーターを講師に招聘した講演会を開催した。
（来場者65名）


令和５年度（川棚町）
「中学校部活動の地域移行」講演会

これまで中学校で実施した部活動が、地域クラブへ移行していく動きが、全国的に始まろうしています。
川棚町でも地域移行に向けた検討を行っていますが、子どもたちの将来を、保護者や文化・スポーツ活動者、学校など、地域が一体となって取り組んでいきたいと思います。
そこで、長崎県教育庁から講師をお招きし、部活動の地域移行をテーマに講演会を開催しますので、ご参加ください。

日　時：令和６年１月１６日（火）（参加無料）
午後６時３０分から
会　場：川棚町公会堂
講　演：〈演題〉中学校における部活動の地域移行（仮）
〈講師〉長崎県教育庁　体育保健課
部活動地域移行推進リーダー　久田　晴生　氏
対象者：保護者（小学校4年生～中学校2年生）、文化・スポーツ・活動者、社会教育団体関係者、小学校・中学校教職員　※興味のある方はどなたでも参加できます。

保護者の皆様へ：講演会後、部活動に対する思いや、地域クラブに移行するの期待や不安などを把握するために「保護者アンケート」を実施しますのでご協力ください。

主催：川棚町教育委員会
（お問合せ）電話 0956-82-2064 / Ｅメール:kyoui@town.kawatana.lg.jp

今後の課題と対応方針

本年度、業務を委託した総合型地域スポーツクラブ「チューリップスポーツクラブ」から、既存の組織を受け皿とするより、新たな地域クラブを設置が望ましいとの成果報告を受けた。令和6年度からは、休日の完全移行に向け、受け皿の整備に注力していくことになるが、継続性をテーマに枠組み（広域）も含め整備を進めていく。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

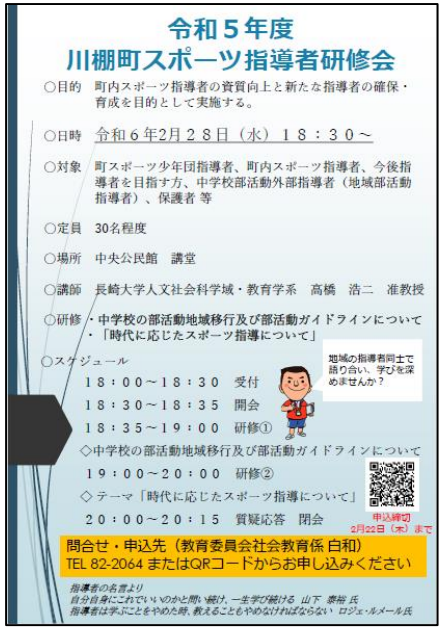
取組事項

体育・スポーツ協会、競技団体、大学等と連携し指導者を確保する。

取組の成果

各スポーツ協会連携し指導者確保を図った。
（陸上２名、サッカー1名、ホッケー4名）
女子ソフトボール部については3名に打診したが未確保、2月28日スポーツ指導者研修会を開催し指導者の質の確保を図った。





令和５年度
川棚町スポーツ指導者研修会

○目的　町内スポーツ指導者の資質向上と新たな指導者の確保・育成を目的として実施する。

○日時　令和６年2月２８日（水）１８：３０～

○対象　町スポーツ少年団指導者、町内スポーツ指導者、今後指導者を目指す方、中学校部活動外部指導者（地域部活動指導者）、保護者 等

○定員　30名程度

○場所　中央公民館　講堂

○講師　長崎大学人文社会科学域・教育学系　高橋　浩二　准教授

○研修・中学校の部活動地域移行及び部活動ガイドラインについて
・「時代に応じたスポーツ指導について」

○スケジュール
１８：００～１８：３０　受付
１８：３０～１８：３５　開会
１８：３５～１９：００　研修①
◇中学校の部活動地域移行及び部活動ガイドラインについて
１９：００～２０：００　研修②
◇テーマ「時代に応じたスポーツ指導について」
２０：００～２０：１５　質疑応答　閉会

地域の指導者同士で語り合い、学びを深めませんか？

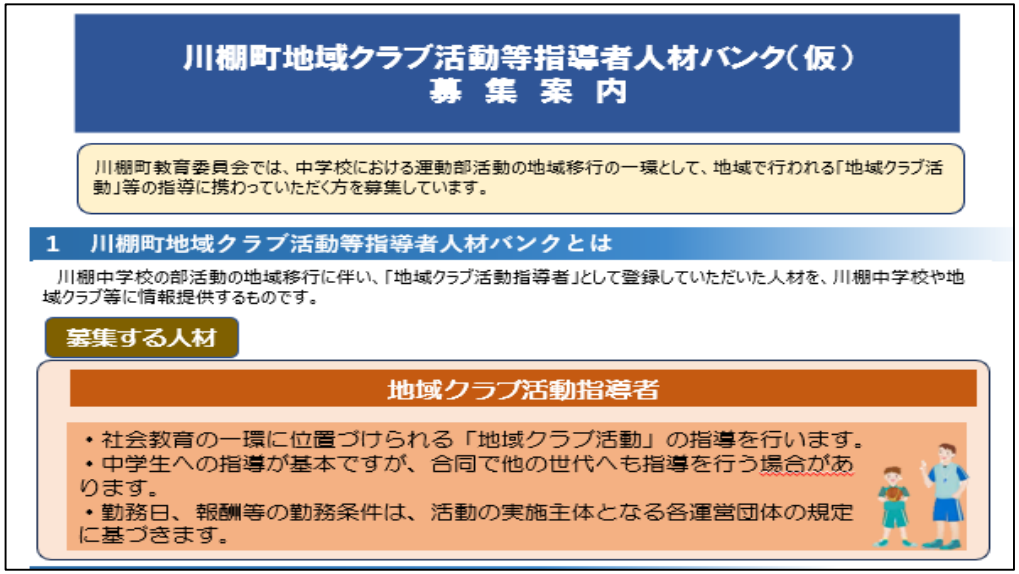
申込締切 2月22日（木）まで

問合せ・申込先（教育委員会社会教育係 白和）
TEL 82-2064 またはQRコードからお申し込みください

指導者の名言より
自分自身にこれでいいのかと問い続け、一生学び続ける　山下　泰裕 氏
指導者は学ぶことをやめた時、教えることもやめなければならない　ロジェ・ルメール氏

特に工夫した事項

各協会も部活動の現状を把握でき指導者の確保と競技者の確保にも取り組むことができた。（サッカー、ホッケー）
また、試験的ではあるが、町独自の人材バンクを設置し、指導者の登録を円滑に進めた。さらに、2月28日に開催した研修会を、定例研修とタイアップし開催し、内容の充実や広報活動など効率的に開催した。



川棚町地域クラブ活動等指導者人材バンク（仮）
募　集　案　内

川棚町教育委員会では、中学校における運動部活動の地域移行の一環として、地域で行われる「地域クラブ活動」等の指導に携わっていただく方を募集しています。

１　川棚町地域クラブ活動等指導者人材バンクとは

川棚中学校の部活動の地域移行に伴い、「地域クラブ活動指導者」として登録していただいた人材を、川棚中学校や地域クラブ等に情報提供するものです。

募集する人材

地域クラブ活動指導者

・社会教育の一環に位置づけられる「地域クラブ活動」の指導を行います。
・中学生への指導が基本ですが、合同で他の世代へも指導を行う場合があります。
・勤務日、報酬等の勤務条件は、活動の実施主体となる各運営団体の規定に基づきます。

さらに、2月28日に開催した研修会を、定例研修とタイアップし開催し、内容の充実や広報活動など効率的に開催した。

今後の課題と対応方針

「川棚町部活動地域移行ガイドライン（仮称）」の策定後、試験的に設置する人材バンクを正式に運用することとしている。現在、登録者についても町ガイドラインを説明し、承諾者を指導者として派遣する。指導者登録の流れを整備し指導者の確保図り、本年度同様に研修会の定例的な開催を目指す。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

大学、競技団体と指導者の派遣や指定管理施設の利用について連携する。

取組の成果

長崎国際大学や各競技団体と指導者の派遣について意見交換し連携体制を構築する。
通常の練習は川棚中学校で行い、部員確保のための体験会は指定管理施設で優先的に利用することができた。



町中央公園体育館（指定管理者施設）で実施したホッケー体験会

特に工夫した事項

長崎県担当職員と連携し、長崎国際大学と意見交換が実現することができた。
意見交換には、学科長　脇野教授はじめ７名の関係者が出席され、大学側の意向や考え方が把握でき、今後に期待できる内容が確認できた。
競技団体とは、東彼杵郡陸上協会と町サッカー協会に指導者を派遣について連携して取り組み、陸上は２名、サッカー５名の紹介があり、内、本年度は、陸上部２名、サッカー部１名の指導者の登録に繋がった。

今後の課題と対応方針

長崎国際大学と川棚町は地域課題に連携して取り組む包括協定を締結している。また、本町から車で15分の立地にあり、人の往来が比較的容易である優位性を活かし、今後も連携関係を継続する。
競技団体との連携について、他の競技団体とも連携し指導者の確保を図る。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：オ：内容の充実

取組事項

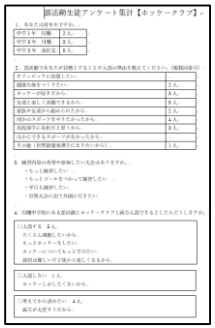
複数の競技が実施できるよう地域スポーツ活動を実施する。

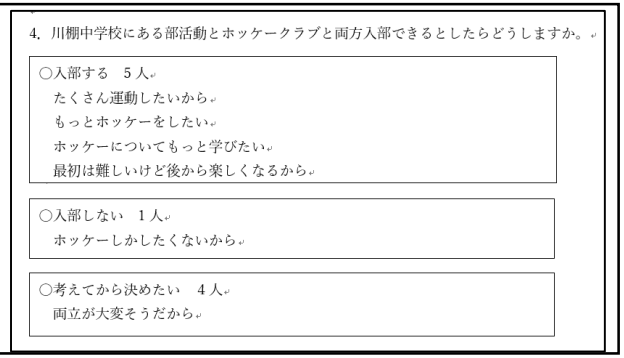
取組の成果

ホッケー競技について、選手登録の制約が中体連組織と別であるためホッケークラブと中学校部活動に入部しても大会の出場機会に影響がないため、兼部の実現性が高いことが認識できた。

特に工夫した事項

実証事業実施部活及びクラブにおいて実施した連絡会で上記のことが確認でき、その後、ホッケークラブ入部者にアンケート調査を実施し兼部について個人の把握に努めた。





今後の課題と対応方針

生徒アンケートの結果１０名中5名が兼部の意向を示している。このことを踏まえ、複数の競技が実施できるようクラブ・学校と合意形成を図り生徒が選択できる環境整備を図ることとし、また、本件をリーディングケースとし全体への波及を図る。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

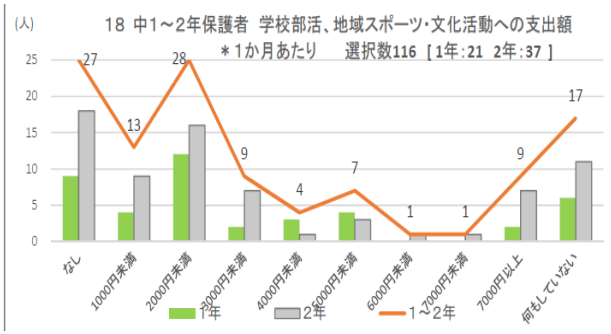
▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

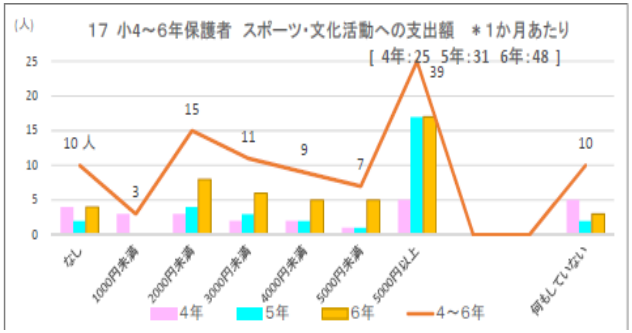
取組事項

地域スポーツクラブ活動に係る収支を踏まえた適切な設定・徴収方法の検討や保護者負担経費の調査を行う。

取組の成果

アンケート調査を実施し保護者の負担する金額の現状が把握できた。
小学校は月1人に5,000円以上負担している家庭が多いが、中学校では、負担なし～2,000円台が６０%を占めた。





特に工夫した事項

学校ICTを活用し、アンケート調査を児童（4～6年）、生徒（1～2年）、アンケート対象児童生徒保護者に実施した。初回であり、地域移行の事業周知を兼ね実施した。

今後の課題と対応方針

参加者の費用負担について現状把握のためアンケート調査を継続して実施し、適切な料金設定を図り、生活困窮者支援について検証している。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

取組事項

学校施設・設備・備品を使用して地域スポーツクラブ活動を実施する際の利用ルールを策定する。

取組の成果

屋外競技ついては、特別の配慮なく学校施設を使用することができた。



特に工夫した事項

地域移行した活動も、部で予定する練習スケジュールに合わせて実施し他の部活動と競合することなく実施できた。
体験会については、日曜日開催や他の施設を使用し学校施設を円滑に利用することができた。

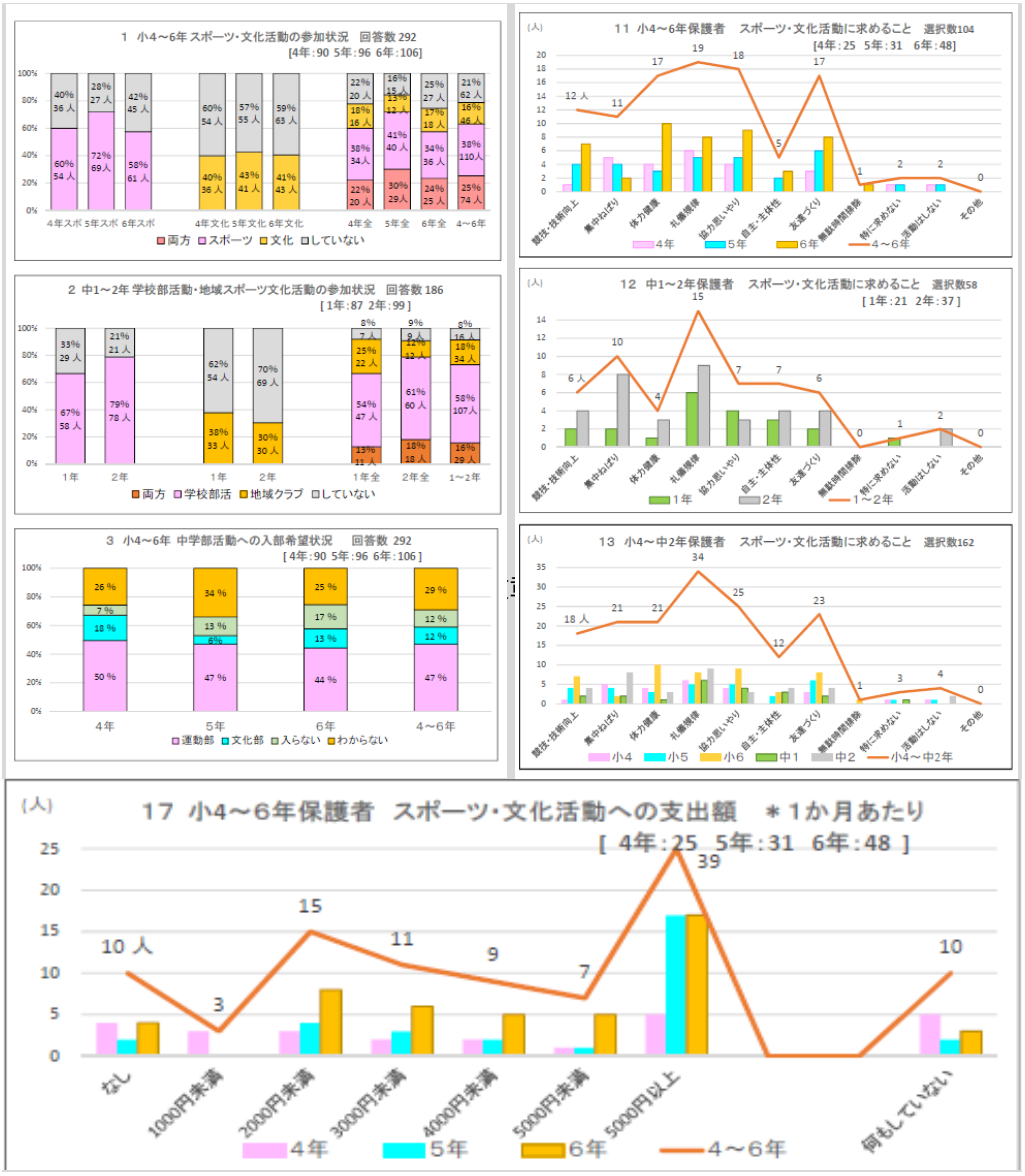
今後の課題と対応方針

活動の主体が地域に移行するが、練習場所は中学校施設が主になる。また、外部指導者の意向を踏まえてた練習時間を設定する必要があるが、他の部活動と競合することがないよう、施設の利用についてルール化を図る。

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）



【児童生徒・保護者アンケート】

★★ 地域関係者の皆様へ ★★

令和６年２月２８日

中学校部活動の地域移行が始まります

いま、中学校の「学校部活動」を「地域部活動（地域クラブ活動）」へ移行する動きが、全国的に始まりました。本町でも、地域移行に向けた検討を行うために「川棚町地域部活動検討委員会」を設置し、本格的な審議を進めていこうとしています。

そこで、子どもたちの心身の健全な育成を見据えて、これからのスポーツ・文化活動の在り方を皆様と共に検討していきたいと考えております。

今回は、学校部活動が地域部活動（地域クラブ活動）へ移行するとは、そもそもどのようなことなのか、また何が変わるのか等について基本的なことをお伝えします。



【事務局】 入羽・山田
川棚町教育委員会
電話 ８２-２０６４

１ なぜ「地域部活動（地域クラブ活動）」への移行なのか？

いま、学校や地域を取り巻く状況が大きく変わってきており、生徒が充実した部活動環境の中で参加することが難しくなってきています。

(1) 中学校生徒数の減少が加速 → ・部員が減ることで、休止状態の部活動も出てきている。
(2) 教職員数も減少 → ・競技経験のない教師が指導する部活も多くなっている。
→ ・そのため指導の質の低下が懸念される。
(3) 教師の超過勤務時間が増加 → ・様々な事情から、教師が十分に指導できない状況が出ている。

２「学校部活動」と「地域部活動（地域クラブ活動）」の違いは？

現在、川棚中学校が実施している「学校部活動」には、運動部１４・文化部２がありますが、これらはすべて学校の教育活動です。学校部活動が地域部活動（地域クラブ活動）に移行したら、何が変わるのでしょうか。その主な違いを一覧表に示します。

項　目	学 校 部 活 動	地域部活動（地域クラブ活動）
管理責任者	・校長	・部活動を運営する団体等の代表者
指　導　者	・顧問教師 ＊技術指導は「外部指導者」も可	・地域指導者 ＊原則、教師は指導にかかわらない
大会等の引率	・顧問教師 ＊「外部指導者」のみでは不可	・地域指導者による引率は可
大会等の参加	・学校部活動として参加	・地域クラブの各種大会参加については、県中学校体育連盟・文化連盟等でルールの見直しが行われている。

【広報物】

2．実証内容と成果

参考資料（活動写真）



日時：12月23日(土)
7:00～8:30
場所：川棚中学校
参加：9名
指導者：守田、田中

【陸上部（通常練習）】





日時：3月2日(土)
7:00～8:30
場所：川棚中学校
参加：8名
指導者：守田、田中

【陸上部（通常練習）】



日時：2月25日(日)
13:00～15:00
場所：川棚中学校
参加：小学生3名
中学生3名
指導者：野中
協力：町サッカー協会

【サッカー部（部活動体験会）】

≪ホッケー体験会≫



日時：3月2日(土)　13:00～15:00
場所：中央公園体育館
参加：小学校24名、中学校9名
指導者：浪花、中野、小峰

≪合同練習≫



日時：2月24日(土)　9:00～11:00
場所：川棚高校
参加：9名(男3 女3)
指導者：浜田、野中

【ホッケークラブ活動】

2．実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和５年　　令和６年　　令和７年

協議会設置、検討開始 → 学校・保護者への説明 → 受け皿団体との協議、指導者の掘り起こし → スポーツ団体と連携し、外部指導者の確保 → 活動内容の協議検討 → 連絡会を次年度の活動内容を協議 → 地域クラブ活動の拡大

●ステークホルダー：
・学校（管理職）
・保護者(PTA代表)
●経過：
全体説明会の後、個別協議を実施し地域移行に係る事業実施について理解を得る。
●実施にあたって生じた課題：
生徒指導や受け皿（候補）団体に抵抗感が強く協議が難航し、事業の再検討が求められた。
●実施内容、工夫した点　等：
学校、部活動振興会（PTA組織）、教育委員会の3者による検討チームを組織し、受け皿団体の検討や事業の進め方など予め協議することし、計画する事業の実施に理解を得ることができた。

●ステークホルダー：
・学校（部活動顧問）
・保護者（保護者会代表等）
●経過：
部の現状を把握し、保護者の意向を確認するため、部毎にヒアリングを実施し事業の円滑化を図る。
●実施にあたって生じた課題：
各部の事情は様々で確認作業に時間を要し、部内でも意見が分かれるケースがあった。
●実施内容、工夫した点　等：
時間を掛け、ヒアリングを行い、子ども達が活動する環境を継続するための趣旨であることを念頭に、一定の理解を得るまでは事業を実施しないこととした。

●ステークホルダー：
・外部指導者

●経過
外部指導者を確保するため関係競技のスポーツ協会と連携し取り組む。
●実施にあたって生じた課題
指導者の掘り起こしは進展するが責任が増え負担が増えることや、保護者の反応や部の現状（少人数）から指導者登録が難航した。
●実施内容、工夫した点　等
受け皿の整備やスポーツ保険への加入を勧めることや、活動の頻度（日数）を保護者と協議し決め、学校（顧問）、保護者、指導者との合意形成に時間を掛け対応した。

●ステークホルダー：
・生徒
・新入学生（小学生）
●経過
保護者、協会とのヒアリングにおいて、部継続のためは、部員確保が必要になるとの認識のもと、小学生を対象にした体験活動に取り組む。
●実施にあたって生じた課題
部毎に部活動体験会を企画するが、周知等、準備期間が確保できず参加者の確保が課題となった。
●実施内容、工夫した点　等
連絡会（教員、保護者、指導者、教育委員会、協会）を開催し実施内容を検討し、協会を通じジュニアチームへの声かけや、小学校と連携したチラシの配布、指定管理施設（中央公園体育館）使用競技など各団体が分担し取組み、各部の体験会の円滑な実施を図った。

3．今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

川棚町における中学校部活動の地域移行に向けたイメージマップ

川棚町教育委員会

【目　標】

令和６～７年度の２年間で、休日（土・日）における学校部活動の地域移行を目指す。

1　令和５年度中に、本町の体育協会・文化協会・スポーツクラブ・学校教職員・保護者等の関係者で構成する「川棚町地域部活動検討委員会」を設置し、部活動地域移行に向けた検討を定期的に進める。
2　令和６～７年度の２年間で、休日における部活動の地域移行を具体的に進める。
3　平日における部活動の地域移行については、今後の国や県の動向を踏まえ、令和８年度以降に具体的な検討を行う。

～ 令和 5 年度	令和 6 ～ 7 年度	令和 8～ 12 年度（4年間）	令和 13 年度 ～
★ スポーツ・文化活動の現状 ★	★ 休日部活動の地域移行 ★	★ 平日部活動の地域移行 ★	★ 地域部活動の充実 ★

学校部活動

川棚中学校

顧問

①ソフトテニス	☆（男１２）
２陸上	（男　４）
	（女　６）
③卓球	（男１２）
４卓球	（女　６）
⑤バレーボール	（女　７）
⑥美術	（男　１）
	（女１８）

外部指導者

①ソフトテニス	☆（女１１）
２バスケットボール	☆（男１３）
３バスケットボール	☆（女　７）
④ソフトボール	（女　５）
⑤軟式野球	☆（男　３）
６バレーボール	（男１３）
⑦サッカー	（男２・女２）
８剣道	☆（男０・女６）
９柔道	☆（男１・女２）
⑩吹奏楽	☆（男０・女15）

＊○数字は、競技経験者が指導
＊☆は、休日も外部指導者が指導

地域スポーツ・文化クラブ　民間・事業所等のクラブ・サークル

総合型地域スポーツクラブ
・チューリップスポーツクラブ

社会体育等スポーツ・文化団体

1　小串小ソフトボールクラブ
2　川棚ＳＣ(サッカー)
3　小串サッカークラブ
4　川棚小ＪＶＣ(バレーボール女子)
⑤　石木ＪＶＣ(バレーボール女子)
⑥　川棚ピーキーズ(軟式野球)
7　小串ジュニアバレーボールクラブ
8　川棚ジュニアバレーボールクラブ
9　川棚少年剣友会(剣道)
⑩　川棚ジュニアバドミントンクラブ
11　ビバーチェ(バドミントン)
12　長崎ＫＳＣ(ソフトボール)
⑬　川棚ジュニアソフトボールクラブ
14　川棚ジュニアソフトテニスクラブ
⑮　川棚ジュニアホッケークラブ
⑯　少林寺拳法川棚スポーツ少年団
17　川棚少年合唱団
18　瑞紀琉(舞踊)
＊○数字はスポーツ少年

一般
○町登録サークル・団体（４０）

○教師顧問による指導
○休日の学校部活動
○外部指導者による指導
○休日における学校部活動の終了
○平日の学校部活動
○平日における学校部活動の終了
地域スポーツクラブ活動体制整備事業
R５～
○運営母体の検討
・ホッケー
・男・女陸上
・女子ソフトボール
・サッカー
○先行実施（実証事業）
○地域部活動の検証
○平日の地域部活動
○地域部活動への移行開始
○団体等による運営母体
○平日における地域部活動の整備完了
○休日における地域部活動の実施

○単独・総合型地域文化・スポーツクラブ
○社会体育・文化活動団体・少年団等
○地域・民間のクラブ・サークル

目指す姿

1　多世代・他地域にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる地域環境を構築する
2　中学校の働き方改革をとおして　学力向上をはじめとする学校教育活動のさらなる充実を図る
3　少子化を迎えている中で　多様性・共生社会が尊重された活力のある地域づくりを目指す

【取組事項】

令和 6 ～ 7 年度（2年間）	令和 8～ 12 年度（4年間）	令和 13 年度 ～
○地域移行イメージマップ作成 ○保護者、地域への周知・啓発の推進 ○児童生徒・保護者、教職員の意識調査、把握・分析 ○教職員の兼職・兼業規定の整備、教職員への周知・啓発 ○部活動数の適正化・精選 ○指導者人材バンクの整備、人材の確保 ○地域部活動運営財源・会費等の設定	○部活動指導員の確保・任用 ○受け皿となる運営主体の拡充・発展 ○指導者育成研修会の整備・充実 ○人材バンクの本格的運用 ○コーディネーターの設置による地域移行の促進 ○各種連盟、団体等との連携・協力の推進 ○平日、休日の一貫性の整備	○地域スポーツ・文化クラブ等の連携・交流の促進 ○生涯スポーツ・文化活動への拡大 ○他町との交流活動推進 ○スポーツ・文化施設・設備の整備促進 ○兼職・兼業の適正化と充実